

第6回大佛次郎論壇賞

政治、経済、社会、国際関係、歴史などの優れた論考を対象にする大佛次郎論壇賞を受賞した岩下明裕氏（北方領土問題 4でも0でも、2でもなく）と本田由紀氏（奨励賞、「多元化する「能力」と日本社会 ハイパー・メリトクラシー化のなかで」）による受賞記念論文。

北方領土問題を越えて

岩下明裕

北海道大学スラブ研究センター教授

変貌し始めた報道

「ファイフティ・ファイフティ」を強調した、私の大佛次郎論壇賞受賞の記事が朝日新聞の紙面に載った2006年12月13日、くしくも衆議院外務委員会で民主党の前原誠司代議士が麻生太郎外相に北方領土問題について質問した。麻生外相から引き出された答弁は、面積等分による折半（日本は歯舞・色丹・国後に加え、択捉の4分の1をとり、択捉の4分の3をロシアに残す）に

ついて言及しており、報道は一斉にこれを私案であるかのように取り上げ、ロシア側も過敏に反応した。

ロシアと中国が係争地を分けあうことで国境問題を解決した「ファイフティ・ファイフティ」が、果たして北方領土問題に適用できるのか。昨今の論壇はこれをめぐって真つ向から議論を始めている。もはや、報道もかつてのように「四島返還」一点張りの論調ではない。「ファイフティ・ファイフティ」をめぐり産経と日経の論説クラスの見解は

割れ（『日本経済新聞』2006年10月18日、11月5日、『産経新聞』10月18日、12月15日）、地方紙の社説も多様化した。「四島返還」以外のアプローチの模索を正面から批判する社説は『河北新報』（10月21日）、『京都新聞』（10月30日）など少数となり、『信濃毎日新聞』（10月19日）、『静岡新聞』（10月20日）、『山形新聞』（10月20日）、『南日本新聞』（10月21日）、『熊本日日新聞』（10月22日）などは「新しい発想の外交」や「両国トップの政治的決断」に期待を寄せる。

『高知新聞』（10月19日）は「対ロシア外交は、理念では動かなかった」、『神戸新聞』（11月27日）は中口の事例を引いて「日本だけが取り残されてはならない」と踏み込んだ姿勢を示す。毎日に至っては、外信部の編集委員、モスクワ支局、北海道報道部・根室の各記者が紙上で論争を展開するに至った（『毎日新聞』11月15日、22日、30日、12月5日）。「四島返還」のみを北方領土問題の処方箋とした冷戦期の呪縛から、日本は今ようやく解き放たれようとしている。

しかし他方で、北方領土問題を「原則派」と「妥協派」の二分法で理解しようとする新たなステレオタイプが登場している。「原則派」は異口同音にこういう。「今、ロシアはオイルマネーで潤い自信を持つ。日

本との平和条約などいらないという声すらある。こういうときに交渉してはいけない。好機を待とう。しかし、いつ好機が来るのか、好機が来たときにどのようなやり方で「四島返還」を実現するのか、について「原則派」は何も言わない。（交渉相手が最も弱っていた）ソ連崩壊直後という最大の好機に「四島返還」を一步も譲らなかつたため、交渉を動かせなかつたことを忘れた、この種の希望的観測こそ、「外交では致命傷」（毎日・町田記者）となる。

が弱ったとき再び「取り返される」。私たちはリベンジを恐れながら、日々、暮らさざるを得ない。日露戦争以来の彼我の「報復の連鎖」をそろそろ断ち切るときではないのか。

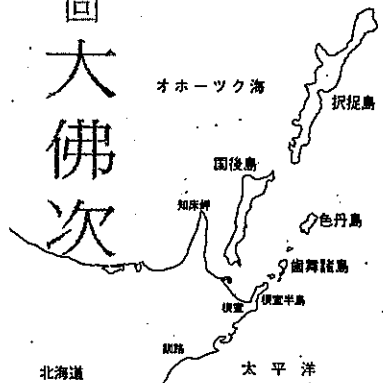
「日ロフォーラム」へのバッシング

「原則派」によれば、「妥協派」の弱点の一つは、ロシアに好機である今、「ファイフティ・ファイフティ」のような案を持ち出すことにより、交渉の際に相手により値切られることにある（ちなみに私はどうして今がロシアにとって好機なのかよくわからない。確かに、ロシア人たちはそう主張する。だが分析にあたるものが、この種の主観的な言説を決して鵜呑みにしてはなるまい。後段の私の議論を参照されたい）。



岩下明裕
『北方領土問題』（中公新書）

第6回大佛次郎論壇賞



壇賞

第6回大佛次郎論壇賞

にすむ口実となるから、彼らが結果的にそれを歓迎する理由はわからないではない。だからといって、日本が妥協のシグナルをみせればロシアがすぐに乗ってくるわけでもない。是非、受賞作『北方領土問題 4でも0でも、2でもなく』（中公新書）をもう一度、丹念に読み直してほしいと思う。中国とロシアがどれだけ時間をかけて壮絶な外交的交渉の末に「フィフティ・フィフティ」にたどり着いたことか。確かに、私は「二島プラスα」を交渉の原点に置くことを支持するが、αの成果は今後の互いの利益をかけた厳しい日ロの外交交渉の結果によつてのみ導き出されるにすぎない。

ところで私は、北方領土問題に関して「原則派」と「妥協派」という二分法を用いることは、あたかも日本の国論が割れているかのような誤った印象を与える接近法だと考える。このような接近法によつて、最近バッシングを受けたのが、日ソ共同宣言50周年を記念し、2006年10月19日にモスクワで開催された日ロフォーラム（日ロ協会とロシア21世紀委員会の共催）である。多くの報道によつて、この会議が日本の「妥協派」が集結したデモンストレーション



2006年10月19日、日ソ共同宣言に調印する鳩山一郎首相（左）とブルガーニン・ソ連首相

然としていた。日本側の出席者からは「私たちが言えないことをよくぞはつきりと言ってくれた」と声をかけられた。

実は、この会議の真の問題点は、「妥協派」の主張にあるのではない。双方の政府による支援の不十分さと「原則派」の不参加にあるのだ。会議ではプーチン大統領や安倍晋三首相のメッセージすらなく、当初計画されていた参加者の格は次々に下げられていった（例えば、プログラム記載の外務次官の代わりに第一アジア局長が出席）。要するに日ロ両政府はともに日ソ共同宣言50周年行事を軽視していったのだ。

会議の翌日、アメリカ国務省の知己に尋ねられた。「善かれあしかれ今の日ロ関係はこの共同宣言による国交回復から始まっているはず。日本の戦後もそれによつて大きく動いたはずだ。北方領土問題の重みは理解するが、だからといって、なぜ、国交回復を政府レベルで祝福しない」。私は返答に詰まった。

もう一つ、私が残念だったことは、「四島一括返還」こそが日ロ友好の礎だ、日ソ中立条約を一方的に破ったスターリンの横暴さを忘れるな、といった声が会議の席から

郎衆議院議員、なお河野議員は「三島返還」と言ったわけではないので、誤解なきように。しかし、現場に居合わせた者の感覚からいえば、日本の参加者全員が、北方領土問題を避けて通ろうとするロシア側出席者に、様々なアイデアを提示することだ「播きぶり」をかけていたと表現した方が事実に近い。

遺憾なことに、日本ではこの実態についてほとんど報じられることがなかった。「最初に妥協ありき」。この観点から、各報告の一部のみが切り取られ、日本の出席者の「柔軟ぶり」を強調した言説が広められた。私の発言に関して言えば、「1956年宣言をもとに日ロがもう一歩ずつ譲歩すべき立場」と一言で片づけられたが、私の立論の核心にあたる前段部は次のような内容である。

極めて残念だが、ロシアの存在は長年、日本にとってはゼロに等しかった。ロシアとの貿易額が日本で占める割合はほんのわずか。最近、一部企業がロシア進出に意欲的だが、それは日米・日中の関係と比較できる水準からはほど遠い。日ロ

ら全く聞こえなかったことだ。「妥協派」の声と並んで、さらに強硬な意見が繰り出されれば、ロシアにはより強いメッセージが伝わったに違いない。報道で「原則」を強調する評論家や論説クラスの方々にもぜひ参加してほしいと思う。

とどのつまり、「妥協派」「原則派」とのレッテル分けにかかわらず、北方領土問題を早く解決するため、ロシアを交渉のテーブルに追い込んでいくという点について、私たちの間に大きな違いはない。例えば、この3年間、私は北方領土問題対策協会という「原則派」と世間ではみられていない専門家の方々と席を温めたい、定期的に会合を重ねてきた。アプローチの違いはあっても、互いの主張や意見は尊重され、個人は一度たりとも不愉快な思いをしたことはない。少なくとも専門家たちの間では、国益に見あうような方向で問題を解決すべきとの立場は共有されている。

二島引き渡し——フルシチョフの失点

では、どうして日本もロシアも日ソ共同宣言50周年を祝いたくなかったのだろうか。

第6回 大佛次郎論壇賞

問題の核心に踏み込もう。私は「日ロフォーラム」での発言の後半部でそのことに触れたが、宣言の内容が日ロ双方にとって都合がよいものだからだ。周知のように、1960年代からつい最近まで、日本もロシアもともにこの宣言を黙殺もしくは否定してきた。

ロシア(ソ連)にとつて、齒舞・色丹の「二島引き渡し」を明示した共同宣言第9条は今でも、なかったことにしたい内容である。二島引き渡しによつて平和条約を締結しよう。これは、ロンドンで交渉に当たっていた松本俊一全権に、1955年8月5日、マリク全権が突然、提案してきただけだが、何故、ソ連側が齒舞・色丹の引き渡しを打診してきたかの真相はいまだ闇の中だ。一つ断言できるとすれば、引き渡しの視野に択捉と国後が入っていないなかったという点である。ソ連側は、日本がサンフランシスコ平和条約で千島(クリル)諸島を放棄した以上、南千島(南クリル)にあたる択捉、国後を日本に渡すのは論外だとみなしていた。択捉と国後が日本との交渉対象になるとソ連が考えたことはない。田中孝彦「日ソ国交回復の史的研究」(有

斐閣、1993年)、長谷川毅「北方領土問題と日露関係」(筑摩書房、2000年)などこの時期を対象とした先行研究はいずれもそう結論している。

では、齒舞・色丹ならば、どうして引き渡すことが可能とされたのか。議論のポイントはおそらく千島の範囲にある。後に日本政府は択捉、国後が南千島ではないと強弁するのだが、色丹、齒舞についてはそもそもこれが千島に入るかどうかは、当時から議論の余地が大きかった。歴史的に齒舞群島は行政上、一貫して北海道の一部であったし、色丹は北海道の一部と見なされた時期(1869年から1885年までは根室国花咲郡)と南千島の管轄下とされた時期の両方を併せもつが、南千島管轄下でも管林や警察が根室の統制を受けるなど、行政上、北海道から直接的な指揮を受けた。つまり、サンフランシスコ条約によつても、齒舞群島はかなりの説得力をもつて、色丹もある程度の説得力をもつて、日本は自国領であると主張しえた。

さらに、ソ連軍による占領の経緯も重要だ。択捉は1945年8月29日までに占領したとされるが、国後、色丹、齒舞の占領

は9月1日から4日の間といわれる。ポツダム宣言を受諾した8月14日ではなく、降伏文書が調印された9月2日を日本の敗戦日とみた場合でも、占領のぶれはソ連占領の合法性を問う。齒舞にいたっては占領完了が9月5日といわれており、日本降伏後の占領は明らかだ。

「二島引き渡し」の提案の契機については、ソ連側当事者の一人チフヴィンスキーがこれをモロトフ外相との権力闘争の産物であり、フルシチョフの一種のスタンドプレーによるものとみなしている(『東京新聞』2006年10月19日)。チフヴィンスキーが示唆するように、様々な状況証拠がこの「二島引き渡し」による最終決着案(齒舞・色丹を日本にソ連の善意の証しとして引き渡すが、国後・択捉はソ連領として残る)に、共産党、外務省、軍関係者からの強い反対があったことを示す(『産経新聞』2006年10月28日など)。恐らく、フルシチョフは日本側が「二島引き渡し」による平和条約締結を受けると考え(『熊本日新新聞』2006年10月20日なども参考)、党内を含む多くの反対を強引に押し切った。その目論見は当たったかにもみえた。事実、

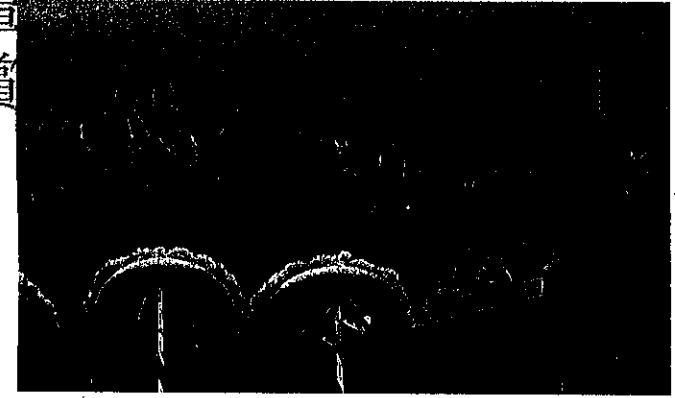
重光葵外相は1956年8月のモスクワ交渉の時点で、この案を受諾する腹づもりを固めていた。

だが米国の「二島引き渡し」一決着案への反対、吉田茂たちの圧力などにより、日本は結局、二島では不十分とする強硬姿勢へと移った。その結果、フルシチョフ提案は宙に浮く。だがそれでも、宙に浮いたままのかたちで日ソ国交回復がなされていたら、まだロシア(ソ連)の傷は浅かっただろう。日本は行き詰まりを打開すべく、領土問題を継続審議とするかたちで国交回復を先行させるアデナウアー方式(ソ連との国交回復をこのやり方で行った西独首相の名前に由来)を採用しており、その可能性はあった。

フの次なる失点につながる。河野は、ここからさらに国後・択捉の返還に向けて足場をつくるため執拗な粘りをみせるのだが、交渉最終局面の詳細と評価についてはすでに受賞作のなかでまとめたのでこちらをお読みいただきたい(206ページ以下)。

結論をいえば、フルシチョフは50年前、譲歩をもつて日本と平和条約を結び問題に決着をつけようとした。しかし、彼の提案は日本に受け入れられず、結果として平和条約は結ばれなかった。他方で「二島引き渡し」を明言した共同宣言だけが残ったため、ロシア(ソ連)は以後の対日交渉の立場を悪くした。これが彼らにとつての共同宣言の現実である。

実際には、アデナウアー方式による国交回復を標榜しながらも、モスクワに乗り込んだ河野一郎農相は、齒舞・色丹の即時返還及び国後・択捉を議論の対象とするという自民党新議案(9月20日)を実現すべく奮闘した。河野が島の返還を要求してきたことで、フルシチョフは話が違ふと驚くものの、日本側が「二島引き渡し」による最終決着でよしとするならばそれを文書に書き込んで



国後島を訪れた北方領土参団 (2006年7月)

それゆえ、彼らはその後、機会さえあれば、この失点をとり戻すか、せめて宣言が生み出した不利益を少なくしようと思念に試みてきた。「領土問題は存在しない」「二島引き渡しも無条件ではない」。この種の主張は、フルシチョフ外交の失点に対する彼らの一種のトラウマであり、弱さの表れと考えるべきだろう。ペレストロイカのときのゴルバチョフですら、日ソ共同宣言に立ち返ろうとはせず、エリツィンですらこれを逡巡した。今日再び、プーチンが「二島引き渡し」の立場に戻ってくるまで、彼らが多く困難に直面し、勇気が必要としたことを、真摯に受け止めるべきだと私は考える。これを日本からより多くの譲歩を引き出すための、単なる交渉上の戦術とみ

第6回大佛次郎論壇賞

なすことは論議の出発点を見誤る（だからといって、日本にとって「二島引き渡し」で十分だという結論ではないので、念のため）。

「ルーズ・ルーズ」に終止符を

ロシアのみならず、日本にとってもまた、共同宣言は思まわしいものであり続けた。このことはよく知られているので、ここでは繰り返さない。一度手に入れた領土を返すことなどないと思われたソ連が、50年前に「二島引き渡し」を打診してきたとき、日本は驚いた。だが結局、日本側は国後・択捉を含む「四島」を交渉のテーブルに残すことを要求し続け、フルシチョフの提案は日の目をみなかった。今さら再び宣言に戻ることは、国後・択捉という日本が強い希望をもつ大きな島々の放棄に結びつきかねない。「二島返還」で終わってしまったら、この50年間が無意味だったことになる。日本の識者たちの多くが、共同宣言に慎重な姿勢をみせ、国交正常化50周年すら祝おうとしない理由はここにある。

もう一つの懸念は、日ソ共同宣言が生まれてくるプロセスを真摯に検証するならば、日本政府がかつては「四島返還」の方針を

採ってこなかったことも、そしてその方針が冷戦のなかで生み出されたことも白日に曝されるからだろう（なお、学問レベルではこの点についてはほぼ決着済みである。2006年10月のロシア史研究会大会は「日ソ共同宣言再考」を共通論壇のテーマとして開催されたが、この点について参加者からの異論はなかった）。北方領土問題の誕生が、1950年代の日ソ交渉以後であるという事実は、「四島返還」を譲れぬ原則と主張するには、いささか都合が悪い。さらに共同宣言には、択捉と国後が書き込まれていない。これもやはり当時の日本外交の失点として解釈される。日本にとってもまた、宣言は鬼子であった。

私は、日ソ共同宣言が日ロ双方にとって「ルーズ・ルーズ」とされてきた歴史に終止符を打つときが来た、と考える。50年を経て時代は変わりつつある。今やどのような条件を付加しようが、「二島引き渡し」それ自体が否定できないことはロシアも理解している。日本も「四島返還」の呪縛から自由になろうとしている。私たちは、日ソ共同宣言の結果そのものではなく、宣言の締結に至るまでの、日ソ双方の政治問題

探ってこなかったことも、そしてその方針が冷戦のなかで生み出されたことも白日に曝されるからだろう（なお、学問レベルではこの点についてはほぼ決着済みである。2006年10月のロシア史研究会大会は「日ソ共同宣言再考」を共通論壇のテーマとして開催されたが、この点について参加者からの異論はなかった）。北方領土問題の誕生が、1950年代の日ソ交渉以後であるという事実は、「四島返還」を譲れぬ原則と主張するには、いささか都合が悪い。さらに共同宣言には、択捉と国後が書き込まれていない。これもやはり当時の日本外交の失点として解釈される。日本にとってもまた、宣言は鬼子であった。

紆余曲折を経て、プーチン大統領は「二島引き渡し」の線まで戻ってきた。日本も、交渉の原点に戻り、「二島引き渡し」からどれだけαを積み上げられるのかというアプローチをどるべきだと私は確信する。しかし、事態を楽観視できる根拠はない。本当の厳しい交渉はここから始まるからだ。

それでも私は、日ロ双方の外交当事者が、両国の面子と利益を配慮した、「4と0のあいだ、そして2からのα」を発見してくれることを期待する。外野はしばらく、交渉を静かに見まもるべきだろう。私自身もその中に含まれる。「失われた50年」を真に償うために。

解決にむけた妥協への熱意と勇気のプロセスに学ぶ必要がある。当時、フルシチョフは多数の反発を押し切り、勇気をもって「二島引き渡し」による平和条約締結という妥協案を打ち出した。日本側も、より多くの島の返還をのぞむ（当時は、南樺太や全千島への要求も強く、必ずしも「四島」に限定されてはいなかったことに留意）国内の反発を抑えながら、河野一郎や松本俊一らが、菌舞・色丹の即時返還と国後・択捉の可能性をソ連に吞ませるべく奮闘した。この交渉は、日ソ双方が関係正常化をお互いの利益ととらえながらも、様々な策を弄し領土問題を自国に有利な方向にまとめようとしたものだ。その交渉プロセスに、両国が恥じるべきものは何もない。むしろ賞賛されるべきは、交渉のプロセスで双方が主張を強硬にぶつけあい、一方的に自国の言い分を繰り返すのみではなかったという点にある。双方はこの交渉プロセスにおいて、互いの議論の接点を見いだそうと真剣に努力した。当時は成功はしなかったものの、来るべき交渉での「ワイン・ワイン」の原型をこのプロセスから拾い出すことさえ可能だ。

解決にむけた妥協への熱意と勇気のプロセスに学ぶ必要がある。当時、フルシチョフは多数の反発を押し切り、勇気をもって「二島引き渡し」による平和条約締結という妥協案を打ち出した。日本側も、より多くの島の返還をのぞむ（当時は、南樺太や全千島への要求も強く、必ずしも「四島」に限定されてはいなかったことに留意）国内の反発を抑えながら、河野一郎や松本俊一らが、菌舞・色丹の即時返還と国後・択捉の可能性をソ連に吞ませるべく奮闘した。この交渉は、日ソ双方が関係正常化をお互いの利益ととらえながらも、様々な策を弄し領土問題を自国に有利な方向にまとめようとしたものだ。その交渉プロセスに、両国が恥じるべきものは何もない。むしろ賞賛されるべきは、交渉のプロセスで双方が主張を強硬にぶつけあい、一方的に自国の言い分を繰り返すのみではなかったという点にある。双方はこの交渉プロセスにおいて、互いの議論の接点を見いだそうと真剣に努力した。当時は成功はしなかったものの、来るべき交渉での「ワイン・ワイン」の原型をこのプロセスから拾い出すことさえ可能だ。

いわした・あきひろ 1962年生まれ。九州大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学。山口県立大学国際文化学部助教授を経て現職。専門はロシア外交。著書に「ソビエト外交パラダイム」の研究「中・口国境4000キロ」「中・口国境の旅」、編著に「国境・誰がこの線を引いたのか」

